

(別紙 2)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	村上市総合計画基本構想（案）		
意見募集期間	自：令和 8 年 10 月 1 日 至：令和 8 年 10 月 21 日	担当課局	企画戦略課
案件の概要	第 4 次村上市総合計画は、本市のまちづくりの方向性を示す最上位の計画として策定するものです。 このたび、将来像や基本理念、基本目標、土地利用構想などを定める基本構想（案）を取りまとめましたので、広く市民の皆様から意見を聴取するため、パブリックコメントを実施するものです。		
案件の趣旨、 目的及び背景	本市では、令和 4 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「第 3 次村上市総合計画」に基づき、将来像である「あふれる笑顔のまち村上」の実現に向け、各種施策を推進してきました。 一方、本市では、人口減少や少子高齢化の進行、地域経済や地域コミュニティの変化など、社会を取り巻く環境が大きく変化しており、こうした変化に対応しながら、地域の活力を維持し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。 このため、第 3 次村上市総合計画の計画期間が令和 8 年度で終了することから、令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間を計画期間とする「第 4 次村上市総合計画」を策定するものです。 今回、総合計画のうち、本市が目指す将来像や基本理念、基本目標、土地利用構想など、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す基本構想（案）を取りまとめたことから、広く市民の皆様からご意見を伺うため、パブリックコメントを実施します。		
今後の予定	10 月 パブリックコメント 11 月 村上市総合計画審議会から答申 12 月 市議会へ基本構想を議案提出、議決		
備 考			